



NPO法人 都市災害に備える技術者の会

『防災講演会』のご案内

NPO 法人都市災害に備える技術者の会では、防災講演会を下記のとおり開催いたします。

今回は大阪弁護士会所属で坂和総合法律事務所所長弁護士の坂和章平氏をお招きして、先生がこれまでライフワークとしてきたまちづくり問題や2021年7月に静岡県熱海市で発生した大規模土砂災害を受けて見直された『宅地造成及び特定盛土等規制法』について、わかりやすく具体的にお話していただきます。

日常業務多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

主 催：NPO 法人 都市災害に備える技術者の会

後 援：日本技術士会近畿本部防災研究会(予定)

NPO 法人 日本防災士会大阪府支部(予定)

近畿災害対策まちづくり支援機構(予定)

神戸防災技術者の会(予定)

日 時：令和5年11月11日(土) 13時30分～16時30分

場 所：〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 5Fセミナー室2号室

TEL：06-6910-8500



テーマ：『宅地造成及び特定盛土等規制法の施行と課題』

講 師：坂和 章平 先生(坂和総合法律事務所所長弁護士)

参加費：無料

申込期限：令和5年10月31日 但し、会場の都合により先着55名とさせていただきます。

11月11日(土)『防災講演会』

参加申込フォームから申し込んでください

申込アドレス	https://forms.gle/woD87aj1gpjthu6A9
--------	---

【お問い合わせ】NPO法人都市災害に備える技術者の会 事務局 太田宛

E-mail：office@toshisaigai.net

Fax：078-907-3123

『防災講演会』

『宅地造成及び特定盛土等規制法の施行と課題』

講師 坂和総合法律事務所 所長弁護士 坂和章平（さかわしょうへい）

【講師略歴】

1949年1月 愛媛県松山市に生まれる
1971年3月 大阪大学法学部卒業
1972年4月 司法修習生（26期）
1974年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
1979年7月 坂和章平法律事務所開設（後 坂和総合法律事務所に改称）
現在に至る



講演会で使用する著書：

2017年『まちづくりの法律がわかる本』学芸出版社（著書A）
2023年『新旧対照・逐条解説 宅地造成及び特定盛土等規制法』民事法研究会（著書B）

【講演要旨】

昭和36年に成立した宅地造成等規制法は、昭和42～44年に成立した「近代都市三法」と連携しながら運用されてきました。しかし、近時の日本は災害列島化し、災害対策基本法を中心とした災害法体系もさまざまな修正を余儀なくされています。そして、2021年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土砂災害を受けて、2022年5月には名称も内容も一新した新法が成立し、2023年5月から施行されました。また、少し遅れて、それに伴う「技術的基準」を定める多くの政令や規則も制定されました。しかし、近時の出版不況の中（?）、新法の解説書はほとんどありません。

他方、昭和42～44年に成立した「近代都市三法」によって日本の都市法体系が確立しましたが、2001年の小泉都市再生以降は、良くも悪くも「都市再生特別措置法」を中心とした体系が席卷しています。私は1984年の大阪駅前第2ビル問題研究会への参加を契機として、まちづくり問題に興味を持ち、ライフワークとしてきましたが、災害問題を考えるについては、日本のまちづくり法体系の理解が不可欠です。

そこで今回の講演は、①「まちづくりの法と政策（まちづくり法体系）」と②「宅地造成及び特定盛土等規制法の解説」の2本柱にしました。そして①については『まちづくりの法律がわかる本』（著書A）を、②については『新旧対照・逐条解説 宅地造成及び特定盛土等規制法』（著書B）を教材として使用します。詳しいレジュメは準備しますが、新法をしっかりと理解するためにも、是非購入・購読をお勧めします。

— 以上 —

まちづくりの法律がわかる本

○本書の効能

- ・複雑・膨大な法律群の要点がわかります。
- ・戦後の復興期から人口減少時代の現在まで、時代的・政治的背景も含めて読みとくことで、なぜ、どういう経緯で今の法体系になっているのかがわかります。
- ・法律を実際のまちづくりにどう活かせるのかがわかります。

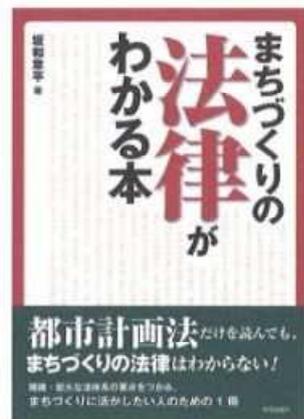


○主要目次

- 第1章 まちづくり法とは何か
 コラム1 『苦悩する都市再開発』(85年)と『津山再開発奮闘記』(08年)
- 第2章 都市計画法のポイント・その1 11種類の都市計画とその内容
 コラム2 景観法と景観条例の活用を考えるー観光立国の観点から
- 第3章 都市計画法のポイント・その2 開発許可と都市計画事業
 コラム3 『あの金で何が買えたかーパブル・ファンタジー』を考える
- 第4章 都市計画法と他のまちづくり法との関係
 コラム4 土地パブル対策とその崩壊を考える
- 第5章 成立した時代でわかるーまちづくり法のポイント
 コラム5 再度の政権交代と国土強靱化関連三法
- 第6章 人口減少・巨大災害時代のまちづくり法の展開

坂和章平 著

A5判・192頁・本体2,500円＋税
 ISBN978-4-7615-2643-6
 2017年6月発売



【送本先：勤務先/自宅】(どちらかに○) 【請求先：勤務先/個人名】(どちらかに○) ※本紙でご注文の場合、送料無料でさせていただきます。

注文申込書	お名前			部数	冊
	送本先 自宅住所 または 勤務先所在地	〒□□□□-□□□□			
	送本先のTEL&FAX	TEL	-	FAX	-
	勤務先名			e-mail	

●必要事項をご記入の上、下記ファクスまたは郵便でお申し込みください。

まちづくりの法律がわかる本

学芸出版社

〒600-8216
 京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
 Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
 E-mail info@gakugei-pub.jp

令和4年改正法を背景・沿革も踏まえて詳説!

新旧対照・逐条解説 宅地造成及び特定盛土等規制法

弁護士 坂和章平 著

A5判・273頁・定価 3,410円(本体 3,100円+税10%) → **特別価格 3,069円(税10%・送料込)**

- ▶ 令和4年に法律名も改正された「宅地造成及び特定盛土等規制法」について、法律制定の背景・沿革を踏まえつつ、新旧対照・逐条解説により、深く理解できる!
- ▶ 新旧対照表も条番号ではなく、内容で対照させているので、改正点の理解がより容易に!
- ▶ 令和3年7月に発生した静岡県熱海市伊豆山地区での大規模な土石流被害をきっかけに、令和4年3月31日に成立、4月1日に公布された「宅地造成等規制法の一部を解説する法律」(盛土規制法)の内容を理解するための必携書!
- ▶ 土地開発業者、建設業者、産業廃棄物処理業者等の関係者、行政担当者および法律実務家などに最適の書!

本書の主要内容

第1部 宅地造成等規制法の成立とその沿革

- 第1章 「都市三法」の成立と「近代都市法」たる都市計画法の「開発許可」
- 第2章 宅地造成等規制法の成立(昭和36年)とその概要・構成
- 第3章 宅地造成等規制法(昭和36年)の運用
- 第4章 宅地造成等規制法の平成18年改正
- 第5章 平成18年改正法の運用
- 第6章 宅地造成等規制法の令和4年改正

第2部 宅地造成等規制法の抜本的改正と盛土規制法の成立

- 第1章 熱海市での土砂災害の発生と検討会の発足、検討会の提言
- 第2章 「盛土による災害の防止に関する検討会」の提言・その1
- 第3章 「盛土による災害の防止に関する検討会」の提言・その2
- 第4章 改正宅地造成等規制法(宅地造成及び特定盛土等規制法)のポイント等

第3部 新旧対照・逐条解説

第4部 盛土規制法の運用と新法への期待

- 第1章 盛土規制法運用のポイント
- 第2章 新法への期待と注文
- 第3章 熱海市の土石流災害を含む各種調査報告
- 第4章 県条例、市条例違反事例(遺棄、行政代執行等)

資料編



お申込みは FAX またはメールにて **FAX 03-5798-7258** **Mail info@minjiho.com**

ホームページからの注文でも特別価格でご提供いたします。購入手続の際、備考欄に「著者配布 2212」とご記入下さい。割引を適用いたします。(受注確認メールでは定価表示ですが、割引処理をして発送いたします)

<input type="checkbox"/> 新旧対照・逐条解説 宅地造成及び特定盛土等規制法 <input type="checkbox"/> その他の書籍	<input type="checkbox"/> 部 <input type="checkbox"/> 部	定価 3,410円(税込) → 特別価格 3,069円(税・送料込) <small>※上記割引は、弊社へ直接お申込みの場合にのみ有効です。</small>
--	--	--

※請求書名義

送付先(〒)
 住所
 事務所名 TEL. () 内 ()
 FAX. ()
 氏名 (担当者) (法人購入・個人購入) ※○をお付けください。

個人情報の取扱い ご記入いただいた個人情報は、お申込書籍等の送付および小会の書籍等のご案内等のみに利用いたします。
 ※※レ点をお付けください。請求書名義のご指定のない場合は「氏名」欄の名義を請求書名義といたします。 (著者配布 2212)

発行 民事法研究会

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-7-16
 (営業) TEL. 03-5798-7257 FAX. 03-5798-7258
<http://www.minjiho.com/> info@minjiho.com